

次号予告

2018年10月号

特集

訪問看護師出向事業の 成果と展望

訪問看護出向事業とは、病院の看護師が一定期間、地域の訪問看護ステーションに出向(在籍出向)し、訪問看護の一連の業務を実践することでさらなる看護スキルを獲得でき、またステーション側にとっても多様な人材育成につながる新たなしくみです。本特集では、出向事業の背景や目的、そしてモデル事業の成果、ガイドラインの内容を紹介。また、実際にモデル事業に参加した全国の訪問看護ステーションの立場から見た評価やメリットについても、現場からの率直な声をお届けします。

訪問看護出向事業の意義と成果●荒木暁子 コーディネーターからみた訪問看護出向事業

●石丸敏子

【Q&A】訪問看護ステーションからみた事業の 成果と今後への期待

①訪問看護ステーションひより富山●西井和実

②よしの訪問看護ステーション●横尾智子

③訪問看護ステーション碧い音●小原敦子

④訪問看護ステーションやまがた●山川一枝

⑤訪問看護ステーション晴●赤瀬佳代

⑥訪問看護ステーションかさま●海藤佐代子

【資料】訪問看護出向事業ガイドラインとは

●本誌編集室

新連載まんが

ふんばる患者とがんばるナースをつなぐ ケアの歳時記

●たむらあやこ

特別記事

訪問看護ステーション連携事業を大学から支援する

●杉本みぎわ・尾形由起子

※一部変更となることがあります。

編集後記

今年3月末のこと。「何か新しいことを始めよう」。そう思いまして、4月1日から日記をつけてみることにしました。1～2行の日もあれば、ズラズラと書き連ねる日もある不安定さで、「記録」とはなかなか言い難いのですが、今のところ続いています(3日坊主にならないなんて我ながらすごい)。●そんな日記を読み返すと、4月2日、今号特集について谷口先生と打ち合わせしています。そして「知らないことばかり」と、医療的ケアを要する子どもをめぐるテーマへの理解の浅さを綴っていました。それから数か月が経ち、編集後記を書いている今も知らないことばかりです。しかし、まだこの領域は十分に整備されていないこと。それでも、現場の方々の地道な取り組みがあって、地域の子どもたちを支援する仕組みになっていくことが、皆さんの原稿から見えてきました。「連携が必要」という当たり前の主張が、自分のなかで現実味を帯びたような感覚。まだまだ取り扱いきれないこのテーマ。次はどのようなたちがいいのか、検討中です。…小池

うりずんは、「子どもたちが友だちと楽しく遊び、両親は介護から離れひと休みできる場所」として、設立6年目を迎えた栃木の認定NPO法人(高橋昭彦理事長)です。その会報で輝く子どもたちの笑顔に、大人たちこそ支えられていることを実感します。弱さは強さだし、逆もそう。どちらかだけあってあり得ないですね。●6年ぶりに本誌に帰任しました。月刊誌が皆様のお役に立てるよう努めます。…青木

訪問看護と介護 第23巻 第9号(通巻267号) 2018年9月15日発行(毎月1回15日発行)

発行:株式会社医学書院 代表者:金原俊 〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo©2018, Printed in Japan

1部定価:本体1,400円+税 年間購読料(税抜,送料弊社負担,年間12冊):12,600円(冊子版)/

15,600円(冊子+電子版/個人)/12,600円(電子版/個人)

販売部:☎03-3817-5659 社内案内:☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室:☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当:小池・栗原・青木・横田・南部

✉houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter @houmonkango Facebook @houmonkangotokaigo

医学書院ホームページ <http://www.igaku-shoin.co.jp/> ウェブマガジン「かんかん!」 <http://www.igs-kankan.com>

本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・貸与権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為(複写,スキャン,デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。

大学,病院,診療所,企業などにおいて,業務上使用する目的(診療,研究活動を含む)で上記の行為を行なうことは,その使用範囲が内部的であっても,私的使用には該当せず,違法です。また私的使用に該当する場合であっても,代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行なうことは違法となります。

【JCOPY】《出版者著作権管理機構委託出版物》

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は,そのつど事前に出版者著作権管理機構

(☎03-3513-6969, FAX03-3513-6979, ✉info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。

※「訪問看護と介護」は,株式会社医学書院の登録商標です。